

広島県内の集中豪雨にかかる災害支援特別融資の取扱いについて

このたびの広島県内で発生した集中豪雨により、被害にあわれた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

呉信用金庫では、災害復旧のため資金を必要とされるお客様、または被災されたお取引先等の影響により資金を必要とされるお客様に対して「くれしん災害支援特別融資」の取扱いを開始することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 融資制度の概要

商 品 名	くれしん災害支援特別融資
対象となる方	当金庫営業区域内の事業者(個人事業者を含む)で、集中豪雨による影響で、売掛金等の回収の遅延や受注延期等により、今後の資金繰りに支障をきたす可能性のある先。あるいは自社の事務所・工場等に被害をうけた先。
お使いみち	①災害復旧のための設備資金 ②災害の影響により必要となる運転資金
融資限度額	5,000万円以内
融 資 期 間	10年以内(据置期間1年以内)
融 資 利 率	一 般 1.750%以上 信用保証協会付 1.000%以上(別途保証料が必要となります)
融 資 形 式	証書貸付および手形貸付(ただし手形貸付については1年以内)
金 利 区 分	変動金利または固定金利(期間1年以内の手形貸付)
返 済 方 法	元金均等返済・元利均等返済または一括返済(期間1年以内の手形貸付)
担保・保証人	一般貸出に準ずる

2. 取扱期間

平成 30 年 7 月 9 日(月)から平成 31 年 3 月 29 日(金)まで

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

呉信用金庫 経営企画部(担当 今丸)

電話(0823)25-6822

詳細については 営業推進部(担当 太刀掛)まで

電話(0823)25-6830